

議案第26号

福岡市美術館リニューアル事業に係る契約の締結について

上記の議案を提出する。

平成28年2月18日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、福岡市美術館の大規模改修並びに維持管理及び運営を効率的かつ効果的に実施するため、民間の資金等を活用して福岡市美術館リニューアル事業を行うものであるが、その予定価格が3億円以上であるので、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第12条の規定により議会の議決を求めるものである。

福岡市美術館リニューアル事業に係る契約の締結について

福岡市美術館リニューアル事業に係る契約を次のように締結する。

- 1 契約の相手方 福岡市博多区下川端町9番12号  
福岡アートミュージアムパートナーズ株式会社
- 2 契約の目的 福岡市美術館リニューアル事業  
福岡市美術館の設計・建設、開館準備、維持管理及び運営に関する業務
- 3 契約価額 10,749,044,665円。ただし、物価又は金利の変動等により増減が生じることがある。
- 4 履行場所 福岡市中央区大濠公園1番6号
- 5 履行期間 平成46年3月31日まで